令和８年度第１回福島県農業振興審議会での意見と県の考え方

No.	委員名	分類	意見等	県の考え方
1	家久来委員	生産基盤	地域計画の実現に向けて、基盤整備や、営農に支障がある土地改良施設に関することなどについても、地域計画に織り込むべきではないか。	地域計画は地域の農業を守るため、将来の担い手をはじめ、地域の水路や農道の維持等についても話し合いを進めるなど、地域計画をブラッシュアップする中で、各種施策を組み合わせて地域にあった対策や計画が盛り込まれるよう支援してまいります。
2	家久来委員	担い手	新規就農者は300人台が続いている一方で、果樹農家では手伝ってくれる方が高齢化しており、シルバー人材センターでも人員がなかなか確保できていない。避難地域12市町村でも営農再開に向けた人員が少ないという現状を伺っている。	労働力確保については、関係機関や団体で組織する県農業労働力確保調整会議において、労働力不足に関する情報共有や意見交換をとおして必要な取組を検討しております。JAグループにおいては、バイトアプリを活用した雇用者と労働者のマッチングを推進しており、農福連携等の取組も考慮しながら、労働力の確保に努めてまいります。
3	家久来委員	担い手	県職員が副業で農業支援をしていくことをお考えになっているのかお示しいただきたい。	他県の事例等も参考にしながら、今後検討してまいります。
4	菊地委員	流通・販売	花きの輸出額は、国別で中国がトップシェアですが、２番目、３番目の輸出先はどこか。	花きの輸出が多い国は１番目が中国で、昨年度実績は39,948本（32.5%）、２番目がベトナムで33,407本（27.2%）、３番目がアメリカで18,879本（15.4%）となっており、そのほか台湾や香港等があります。 また、輸出業者と連携し、アメリカ、特にグアムへ新たに輸出を始めております。今まで、ゆきやなぎと、ツツジ類がほとんどでしたが、昨年から試行的に会津地方のかすみそうと、県南地方のゆり類を輸出しています。 今年度は、会津地方のかすみそうだけでなく他の草花も予定しているほか、県北地方の産地とも交渉しています。
5	菊地委員	生産基盤	見直し指標のうち、農林水産試験研究機関が開発した技術について、どういった技術が開発されているのか事例を２、３個紹介いただきたい。	近年、普及に移しうる成果等として、生産性向上のためのきゅうりのつる下ろし栽培や、ナシのジョイントＶ字トレリス栽培、ナシ黒星病防除のための管理方法などです。すぐに現場で役立つ技術が開発されています。
6	鈴木秀子委員 （代理出席： 小河原貴之氏）	担い手	今後の課題等に掲載されている担い手の確保について、具体的な対策はあるか。	令和５年度に県と農業関係団体で開所した県農業経営・就農支援センターを中心に、就農相談や経営相談等をワンストップで対応しております。センターへの相談件数は昨年度1,400件を超え、相談者の満足度も高い状況です。引き続き、新規就農者の確保・育成に向け、相談者に寄り添った伴走支援に取り組んでまいります。
7	紺野宏委員	復興	地方別の意見交換会において、復興分野のうち風評払拭の意見が１件と少なく、農家の方々の関心が薄れたのかとも感じられるが、県はどのような見解か。	地方別の意見交換会における風評払拭の意見は、南会津の意見交換会で出された意見で、きのこの出荷制限を解除してほしいとの御意見がありました。 県としましては、震災から15年が経った現在においても復興は最も大きな課題だと認識しております。 農林水産業の復興は非常に大きな課題だと認識しており、意見は少なかったもののしっかりと復興を進めてまいります。
8	原田英美委員	担い手	県内の意見交換会でも担い手育成に関しての意見が多く、担い手の高齢化が進んでいる中で新しい担い手の育成がすごく課題だと感じている。	担い手の育成については、地域農業の維持を図るための地域計画の話し合いにおける担い手の位置づけをはじめ、規模拡大を目指す担い手（農業経営体）への重点的な支援などをとおして、地域の実情に応じた最適な方法を議論しながら進めてまいります。

9	原田英美委員	生産	中山間地域では、どのようなスマート農業を進めているのかを詳しく教えてほしい。	平坦地域ではスケールメリットをいかして導入が進んでいる一方、中山間地域では、スケールメリットをいかしにくく、山間の地形等が不利な条件になることがあります。 そのため、現場でスマート農業の導入課題を抽出した上で、令和８年度は中山間地域14か所で、技術実証を実施しています。主なものとして、ドローンを活用した水稲の防除や肥料の散布といった中間管理作業を実施しています。 令和７年度からは高精度な位置情報を提供するＲＴＫシステムを県内全域で運用を開始しており、有効に活用できるかという視点でも実証しています。 中間管理作業で問題になる草刈り、除草については、ラジコンの草刈り機やロボット草刈りを実際に中山間地域の現場に入れ、作業の省力化・軽労化の視点から技術実証を進めています。また、園芸作物では、例えば、田村地区のピーマンで実施しているほ場に行く回数を少なくしつつ、一定の品質の生産量を上げていく視点で、栽培状況をリモートで監視・管理していく等の技術の実証をしています。
10	佐川京子委員	生産	今年は米価が下落し米づくりを辞める人が増え、消費者としても日本の美味しいお米を食べ続けられるのかが不安になる報道がされている。 農業従事者の高齢化が進んでおり、消費者としても将来に渡って安全な日本のお米を食べ続けられるかということが不安に感じています。今頑張っている農家がさらに続けられるような施策はあるか。	令和７年産米は非常に高い金額で売買されましたが、令和８年産米の概算金は昨年と比べると、60キロあたり、１万円程度（30%～40%）安い金額が提示されています。背景には、令和８年６月末現在の民間在庫が243万ｔあり、過去に例を見ないほどの在庫を抱えていることがあります。 県としましても主食米の生産は、需要に応じた生産を推進しています。また、主食用以外のお米も農業者の方々に推進しており、例えば、加工用米や、国内の主食ではなく輸出に向けたお米の生産も推進しています。さらに、国内の食料自給率向上に非常に役立つということもあり、麦や大豆等の穀物を国産化していくことも併せて推進しています。主食用米の在庫が大量にある状況ですので、主食用米以外のものを作りながら農業経営が継続できるようにしてまいります。 農産物の安全に関しては、引き続き放射性物質や、制度に基づくトレーサビリティを進めるとともに、農業生産工程管理（ＧＡＰ）も取り入れ、経営に役立てつつ、消費者に安全にお届けできるような農産物の生産を推進してまいります。
11	永傳美夏委員	担い手	移住体験を通して、移住・就農された方のその後のサポートは、どこまでされているのか。	移住就農者へのフォローアップについては、県農業経営・就農支援センターを中心に、一人一人の状況に応じた伴走支援を行うとともに、市町村等と連携し、県事業も織り交ぜながら、移住就農者の要望に応じて対応しています。また、移住就農者が孤立しないよう、関係機関による交流会や巡回指導等を実施しております。
12	永傳美夏委員	担い手	移住体験に参加し、満足した方のうち、就農したいや移住したいと回答した方はどのぐらいいるのか。	お試し就農に関してのアンケート調査は実施していなかったので、今後、検討させていただきます。 なお、相談者の満足度については、県農業経営・就農支援センターへの就農相談者のうち、伴走支援を行った約200名に対してアンケートをしたところ、全員が満足している、もしくは概ね満足しているとの回答をいただいております。
13	永傳美夏委員	担い手	相談してもたらい回しにされたという話を聞くこともあるが、福島県農業経営・就農支援センターでは、農家の紹介や、どういった行動をしたらよいのかなど具体的なところまで相談できるのか。	県農業経営・就農支援センターは、県とJA、農業会議、農業振興公社の４団体がワンフロアーに常駐し、ワンストップであらゆる相談に対応しております。さらに、７地方に就農コーディネーターを配置し、様々な相談にも対応しております。加えて、要望に応じて専門家を派遣するなど、一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を行っております。引き続き、きめ細かな対応に努めてまいります。
14	鈴木ふみか委員	担い手	新規就農者確保の観点から、資格取得の支援を要望します。資格取得は農家の負担にもなるため、３年間は資格取得の補助をしていただきたい。	どのような就農を希望するかについては、県農業経営・就農支援センターにあらかじめご相談ください。 なお、県農業短期大学校では、大型特殊（トラクター）やけん引にかかる技能研修をはじめ、農業の基礎を学ぶ短期研修や、実践を学ぶ長期研修などの研修メニューを設け、就農者の技能向上を支援しております。
15	鈴木ふみか委員	生産基盤	農地周辺の森林から倒木や枝が張りだしていることがある。また、県道や市町村道沿いの森林の管理が行き届いていない。このため、森林管理を徹底するか、森林伐採・撤去に関する支援をしていただきたい。	個別具体的な状況によって出来るところと出来ないところがありますので、農林事務所にご相談ください。森林担当と農業担当、あるいは市町村と連携し、課題解決に向けて取り組んでまいります。
16	鈴木ふみか委員	生産基盤	基盤整備後のほ場から瓦礫が出てくることがある。また、基盤整備に瓦礫撤去の費用が入っていないため、基盤整備後のほ場で瓦礫が出てきてしまう。基盤整備後のほ場から出てきた瓦礫の撤去や、ほ場整備の際に瓦礫撤去の費用を含めていただきたい。	ほ場にある瓦礫撤去等について、大きな瓦礫は、ブルドーザーが入っている間にある程度撤去しております。取り切れないものは、工事後、補完工事を設け撤去しております。

17	鈴木ふみか委員	その他	機械導入支援制度の緩和について、近年の資材高騰や物流の影響によって、注文から納品までの時間が長期に渡るケースが増えている。単年という制約の中で処理するのが難しいので、現場の状況を踏まえた制度の運営をお願いする。	パイプハウスや大型施設の整備について、工期が複数年掛かる場合は複数年で計画を策定する事業もあります。また、原則単年度事業については、見積もりを取った段階で年度内納品ができない場合は翌年度に実施するなど、計画策定段階からご相談ください。例えば、パイプハウスの場合、資材の納品まで事業完了という事例もあります。 なお、要綱・要領が定まっていますので、特別の事故がない限り、繰り越しはできません。単年度の中でどのように事業を実施すればよいかについて段取りを組んだり、アドバイスをしたりしています。できるだけ早い段階からご相談いただき、当年度あるいは次年度に向けた対応を検討してまいります。
18	清水裕香里委員	流通・販売	米価高騰に伴い、花の価格が下落しました。花農家も肥料や資材高騰で経費が掛かっております。知事がお酒やもも、お米、きゅうり、とまとなどを積極的にＰＲしており、花についてもＰＲをしてほしい。	コロナ以降、花のメイン事業である葬式は家族葬が多くなり、需要が少なく厳しい状況です。県としましても、「福島の花を愛でるライフスタイル」として、県民が自ら花を飾って豊かなライフスタイルを送っていただく取組をＰＲしているところです。例えば、Instagramにて、旅館や観光施設で花を飾っていただいたものを紹介することや、県内の小学生を対象に花育として県内の花を使ったフラワーアレンジメントを実施しています。また、ラジオにて季節ごとの県産花きのＰＲをしています。さらに、うすい百貨店において、華道部やフラダンス部の高校生、フラワーデザイナーとコラボした県産花きのアレンジメントによるＰＲを予定しております。 引き続き、様々な手法により県産花きをＰＲしてまいります。
19	佐藤ゆきえ委員	担い手	山形県では、ブランドであるサクランボを守るために県職員や市役所職員が農家の手伝いをしているという事例を聞いています。 福島でも沢山の県産品、農産物があるので、一つの手ではないのかと考えます。	審議会からの御意見として承らせていただきます。他県の事例等も参考にしながら、今後検討してまいります。
20	佐藤ゆきえ委員	流通・販売	中小規模の農業法人の経営に対してアドバイスをいただける機会があるとよい。	県農業経営・就農支援センターでは、農業経営に係る研修会を行うとともに、必要に応じて専門家を派遣するなど要望等に応じた支援を実施しております。また、農業法人の雇用者同士の交流などをとおして、雇用者の資質向上等を図っております。
21	石井圭一委員	担い手	第三者継承に取り組まれようとしていることは非常に期待したい。第三者継承は新規就農者に対してだけでなく、どういった形で継承の準備をするのかということも重要である。継承施策において、広報や理解向上を図っているのか聞きたい。	第三者継承については、県農業経営・就農支援センターにおいて、要望があった方々のマッチングや継承するまでの伴走支援を行っております。具体的には、専門家の派遣により、第三者への継承を希望する農家の資産評価やその情報の公開、果樹地帯においては農地や農業機械などの譲渡を希望する園地情報を一覧化し、引き受け希望者への橋渡しを支援しております。 第三者継承に関しては、まだまだ事例が少ないため、他県の事例等を参考にしながら、支援体制を強化してまいります。
22	石井圭一委員	生産	有機認証があってもなくても土づくりがされてきた農地がどういうふうに継承されているのか、それとも継承されていないのかについて教えてほしい。	有機農業が継承されたのかについてのデータは収集しておりません。一方で、有機農業に取り組んでいる方は、首都圏から、新たに有機農業に取り組みたい方を呼び込んで技術継承をしているケースもあります。土づくりをした農地は、一定程度引き継がれているものと思います。
23	佐川京子委員	生産	会議の中で県から、需要に応じた生産を進めるとの説明がありましたが、主食米の生産調整を推進していくということか。 また、県として、主食米から加工用米や輸出用米、飼料用米、麦、大豆に転換を進めるとの説明がありましたが、主食米の生産調整を米農家に課すということか。 米農家の高齢化だけでなく、経営が安定しないことによる倒産や離農によって米が減産になって、また米不足や米価の高騰になることがとても心配です。米の価格安定を望みますが、県として主食米の生産調整にどのような考えをお持ちか。 消費者としては、国産米、県産米の美味しい安全なお米を安心して食べ続けたいと願っている。（追加意見）	米の価格については消費者の皆さんの理解が得られ、かつ生産コストも適切に反映した上で生産者が今後も安心して米づくりを続けられるよう、価格が安定化することが重要であり、これは福島県だけの問題ではなく、日本全体の食糧安全保障に関わることであると考えております。 このため、県では国の米に関する需給状況を参考に、各市町村地域農業再生協議会に対して主食用米の生産目安を情報として提供し、需要に応じた米生産を促しているところです。旧食糧管理法時代には生産調整を課す行為として転作面積の配分が行われたこともありましたが、現食糧法では生産目安に強制力はなく、生産者の判断で主食用米の作付けが行われております。 しかし、過去にコロナ過における需要低迷により米の在庫が増え、米価が低迷した経過があったように、米価は需要と供給のバランスによって上昇と下降を繰り返してきております。農業経営の安定化のためには米の生産量と価格の安定が求められることから、水田を活用して主食以外の米の生産や、麦や大豆、野菜など米以外の作物の生産により農業収入が確保できるよう支援しているところです。

<table>
<tr><td>24</td><td>佐川京子委員</td><td>担い手</td><td>　農家数や農業法人数は、どのように減少してきているのか。（追加意見）</td><td>　農林業センサスにおける基幹的農業従事者（農業に主として従事する者）は、この１０年で約25,000人減少しております。また、農業法人については、概ね横ばいに推移しております。
【参考】
※基幹的農業従事者
　2015年　65,047人
　2020年　51,599人
　2025年　39,663人
※農業法人
　2015年　786経営体
　2020年　845経営体
　2025年　758経営体</td></tr>
<tr><td>25</td><td>佐川京子委員</td><td>農山漁村</td><td>　遊休農地は、どのように増加してきているのか。（追加意見）</td><td>　遊休農地については、過去10年（Ｈ27～Ｒ６）は6,000～9,000ha程度で増減を繰り返しており、令和３年がピークで9,299haとなっております。東日本大震災の影響もあり、平成30年以降は全国最多の面積となっております（令和6年の遊休化率（遊休農地／耕地面積）は全国6位）。遊休農地の発生の要因は、人口減少に伴う農産物の消費減少という面もありますが、地域住民の減少等により、農地を管理する体制が弱体化していることが主な要因と考えられます。
（参考）<table><tr><th>調査年</th><th>遊休農地面積(ha)</th></tr><tr><td>Ｈ２７</td><td>9,214</td></tr><tr><td>Ｈ２８</td><td>7,757</td></tr><tr><td>Ｈ２９</td><td>6,440</td></tr><tr><td>Ｈ３０</td><td>7,397</td></tr><tr><td>Ｒ１</td><td>7,183</td></tr><tr><td>Ｒ２</td><td>7,214</td></tr><tr><td>Ｒ３</td><td>9,299</td></tr><tr><td>Ｒ４</td><td>8,541</td></tr><tr><td>Ｒ５</td><td>8,623</td></tr><tr><td>Ｒ６</td><td>9,063</td></tr></table></td></tr>
</table>